

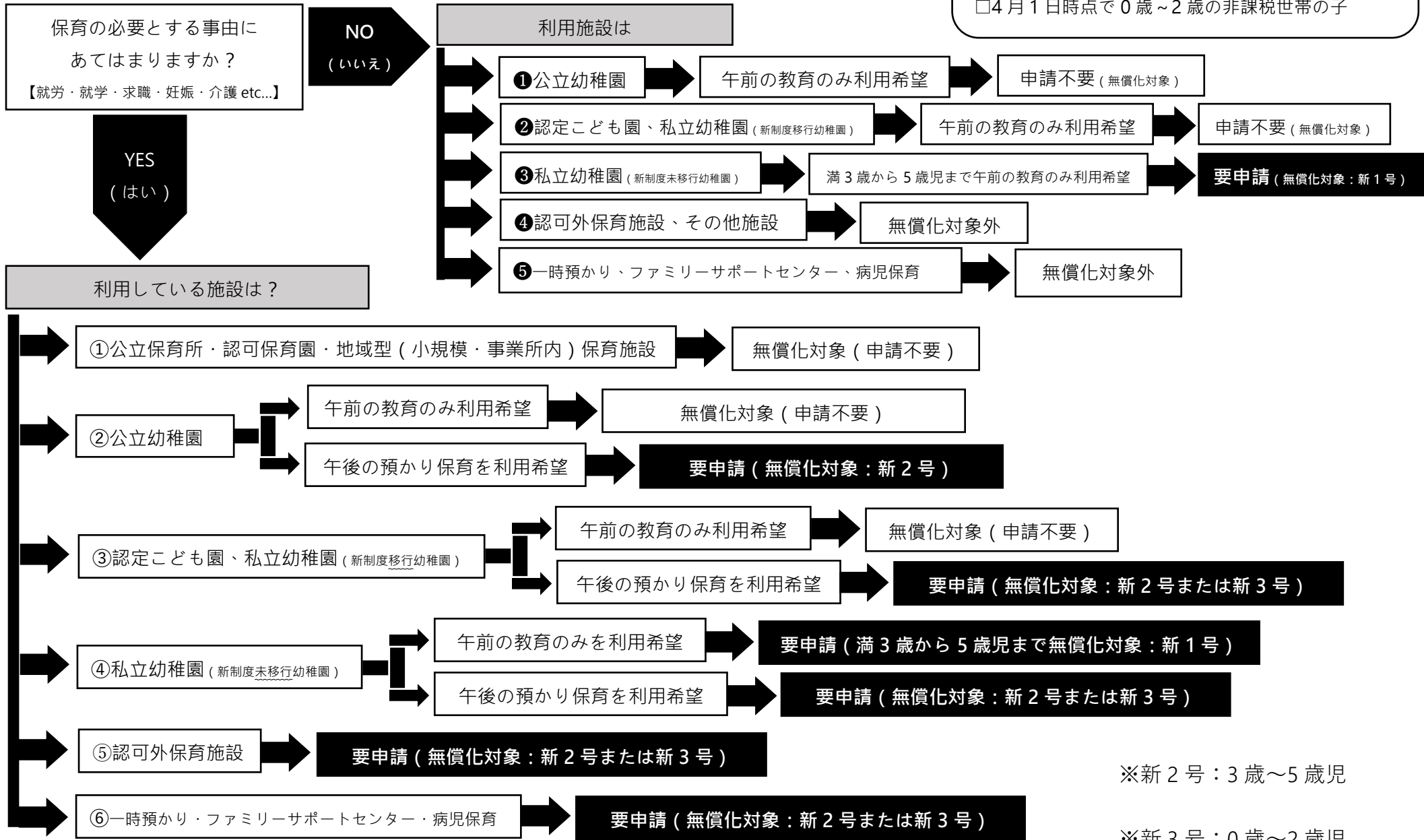
施設等利用給付申請のフローチャート

対象児童1人に対して必ず2つチェック☑がつくこと

- 嘉手納町に住所のある子
- 4月1日時点で3歳～5歳の子
- 4月1日時点で0歳～2歳の非課税世帯の子

施設等利用給付（無償化）申請はうちの子必要？

※初めて申請をする方は、認定が下りた日からが無償化対象となります。認定日は遡れないため早めの申請を！



※新2号：3歳～5歳児

※新3号：0歳～2歳児